

高次脳機能障害者のための 就労支援

～医療機関との連携編～



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
障害者職業総合センター 職業センター

はじめに

障害者職業総合センター職業センターにおいては、休職中の高次脳機能障害者を対象とした職場復帰支援プログラム、就職を目指す高次脳機能障害者を対象とした就職支援プログラムの実施を通じ、障害特性に起因する職業的課題への補完行動の獲得による作業遂行力や自己管理能力の向上、及び職業的課題に関する受講者の自己理解促進に資する支援技法を開発し、その成果の普及をすすめています。

本マニュアルはこれまでの高次脳機能障害者の職業リハビリテーションにおける支援技法の開発と改良、各プログラムの実施等を通じて得られた、高次脳機能障害者の就労支援において関わる医療機関との連携のとり方の知見や情報を整理・集約するとともに、新たな情報を加えて取りまとめています。

本マニュアルが、高次脳機能障害者の就労支援現場において活用され、職業リハビリテーションサービスの質的向上の一助となれば幸いです。

平成 28 年 3 月

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
障害者職業総合センター職業センター
職業センター長 春日 利信

目次

作成趣旨	1
第1章 高次脳機能障害者の職業リハビリテーションサービスにおける医療機関との連携の必要性	3
1 高次脳機能障害者の復職や就職に向けた支援の一般的な流れ	3
2 職業リハビリテーションサービスを利用する高次脳機能障害者の概況	6
3 職業リハビリテーションにおける医療機関との連携の現状	11
4 まとめ	12
第2章 職業リハビリテーションサービスにおける医療機関との連携事項	14
1 医療情報の把握・収集	14
(1) 職業リハビリテーションサービスの実施に必要な医療情報の項目	14
様式「職業センタープログラム受講申請者に係る主治医の意見書」	18
(2) 事例紹介	21
事例1における「主治医の意見書」	23
2 医療機関との情報共有	27
(1) 情報共有における課題	27
(2) 情報共有を円滑に行うための取組み	27
(3) 事例紹介	27
3 障害受容に関する支援	31
(1) プログラムにおける障害受容の状況	31
(2) 障害受容の課題と支援方法	32
(3) 事例紹介	34
第3章 医療機関との連携における留意点	36
参考資料	
1 高次脳機能障害における症状	38
2 神経心理学的検査	44

作成趣旨

高次脳機能障害は、損傷の部位と程度により個々の症状が様々ですが、加えててんかん等の合併症状を伴う場合は、障害の態様はより複雑になります。そのため、復職や就職の支援を行うにあたっては職業上のアセスメントを十分に行い、支援の内容と方法を検討し、より効果的な支援計画を策定することが重要です。また、策定した支援計画に基づく具体的な支援の効果を高めるためには中途障害という要因から派生する障害の理解と受容の状況が大きく影響してきます。

こうした点を踏まえると、病気や怪我による脳損傷に起因する高次脳機能障害については、受障直後の治療や検査、その後の医学リハビリテーション等一連の専門的支援を行う医療機関の所見、情報及び助言を得ることが職業リハビリテーションを実施する上で必須事項となります。

そこで今回は、高次脳機能障害者の就労支援において係わる医療機関との連携の実態と内容、有益な連携のとり方等について、これまで職業センターにおいて高次脳機能障害者に対する「職場復帰支援プログラム」及び「就職支援プログラム」の実施を通して得られた知見と情報を整理し、職業リハビリテーションに係わるスタッフが実務で活用できるように取りまとめることとしました。

本マニュアルで使用する「高次脳機能障害」の定義について

「高次脳機能障害」という言葉は、病気や怪我で脳に損傷を受けたことにより生じる認知機能の障害に関する言葉ですが、用いられる文脈により主として「注意障害」「記憶障害」「遂行機能障害」「社会的行動障害」を指す場合（注1）と、「失語症」「失行症」「失認症」等を含め広く捉える場合があります。障害者職業総合センター職業センター（以下「職業センター」という。）で実施する高次脳機能障害者の「職場復帰支援プログラム」及び「就職支援プログラム」では、後者の意味で「高次脳機能障害」を捉えていますので、このマニュアルでも同様の意味でこの言葉を用います。

注1：「高次脳機能障害支援モデル事業」における診断基準に準拠する場合

